

# 名古屋港管理組合公報

平成26年12月26日  
(金曜日)  
第 550 号

## 目 次

○名古屋港ポートビル施設の供用休止 ..... 1

## 告 示

### 名古屋港管理組合告示第57号

名古屋港ポートビル条例（昭和59年名古屋港管理組合条例第3号）第13条第1項第2号の規定に基づき、名古屋港ポートビル施設の供用を次のとおり休止する。

平成26年12月26日

名古屋港管理組合管理者  
名古屋市長 河村 たかし

- 1 休止対象施設  
名古屋海洋博物館
- 2 休止の理由  
リニューアルに伴い必要があるため
- 3 休止期間  
平成27年1月13日から平成27年3月20日まで（67日間）

発行所 名古屋市港区港町1番11号

名古屋港管理組合